

情報提供の依頼について

航空自衛隊では、将来の装備体系及び厳しい人的環境に鑑み、操縦者の飛行教育体系に係る分野において、部外力の活用範囲を拡大することを含む新たな検討を進めるにあたり、下記のとおり情報提供を依頼しますので、ご協力をお願いします。

令和元年12月23日

防衛省航空幕僚監部人事教育部
教育課長

記

1 依頼の目的

情報提供依頼書（RFI：Request For Information）に基づく企業からの情報提供により、航空自衛隊の任務を的確かつ効果的に遂行できる操縦者を効率的に養成するための飛行教育体系に関し広く関連情報を収集することを目的としています。

2 対象となる企業の要件

- (1) 防衛省との直接契約が可能な企業であって、航空自衛隊の初級操縦教育における部外委託要領を提案できる企業及び継続的に委託業務を実施するための長期的な契約が締結可能な企業
- (2) 防衛省との直接契約が可能な企業であって、航空自衛隊のF-35等戦闘機操縦者の養成に適した飛行教育体系に関して専門的な知見を有する企業

3 航空自衛隊が求める情報

- (1) 初級操縦教育における部外委託要領
航空自衛隊の初級操縦教育（固定翼航空機及び回転翼航空機）における部外委託の要領に関する情報
- (2) 航空自衛隊のF-35等戦闘機操縦者の養成に適した飛行教育体系に関する情報

4 応募方法

情報提供に応募される企業は、令和2年1月17日（金）17時までに別紙様式の情報提供応募同意書を第9項に示す担当窓口へ直接提出するか、郵送または電子メールにより提出して下さい。

5 募集後の流れ

- (1) 初級操縦教育における部外委託要領に関する情報提供に応募された企業に対し、令和2年1月29日（水）午前9時から市ヶ谷基地A棟17階航空幕僚監部大会議室において情報提供依頼書の説明会を開催し、同説明会において、情報提供依頼書を手交

します。

(2) F-35 等戦闘機操縦者の養成に適した飛行教育体系に関する情報提供に応募された企業に対し、令和2年1月29日(水)午前10時30分から市ヶ谷基地A棟17階航空幕僚監部大会議室において情報提供依頼書の説明会を開催し、同説明会において、情報提供依頼書を手交します。

6 情報提供書の提出期限

令和2年4月30日(木) 1700必着

7 情報提供書の取扱いに関する留意事項

(1) 情報提供に要する費用は、応募された企業等の負担となります。

(2) 航空自衛隊に提出された情報提供に係る書類等は返却されません。また、情報提供に係る書類等は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)による開示請求があった場合、防衛省として開示を制限した内容を除き、開示することを前提とします。また、防衛省以外への公開及び使用の制限を希望するノウハウ等が含まれる場合は、該当する内容及びその理由を明記(様式随意)してください。

(3) 情報提供依頼書に関し確認事項がある場合は、情報提供依頼書の説明会時に質疑応答の機会を設けて対応する予定です。

8 その他

ご提供いただいた提出された情報提供に係る書類等は、将来の新たな事業計画の参考の資としますが、じ後の契約業者選定に一切の影響を与えるものではありません。

9 担当窓口

航空幕僚監部人事教育部教育課飛行教育班

担当 岸本、木之下

住所：〒162-8804 東京都新宿区市谷本村町5-1

電話：03-3268-3111 内線60342、61347

e-mail aspt5307@ext.aso.mod.go.jp

情報提供応募同意書

年 月 日

航空幕僚監部人事教育部教育課長 殿

所在地
会社名
代表者名

当社は、航空自衛隊の「情報提供の依頼について」（令和元年 月 日）に基づく要件を具備していますので、同公告の記載内容を承諾の上、下記のとおり情報提供することに同意します。

記

- 1 情報提供を応募する事項（該当する項目に「○」を付けてください。）
 - （ ） 航空自衛隊の初級操縦教育（固定翼機及び回転翼機）における部外委託の要領
 - （ ） 航空自衛隊の F-35 等戦闘機操縦者の養成に適した飛行教育体系

- 2 説明会参加者人数、参加者氏名及び連絡先
 - (1) 人数

 - (2) 参加者氏名、連絡先